

介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業に係る業務委託仕様書

1 委託業務名

介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業

2 委託業務の目的

介護人材確保のためには、離職防止・定着促進と介護業界への新規就労の促進を意識した「働きやすい・働きがいのある職場づくり」が必要である。

本事業は、これを踏まえ、講演会の開催により雇用管理の理解を促進し、介護業界全体で「働きやすい・働きがいのある職場づくり」に取り組む意識の底上げを図り、研修の実施により職場リーダーを育成することで、「働きやすい・働きがいのある職場づくり」を推進するものである。

3 業務を委託する期間（予定）

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託料

4,464,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 委託業務の内容

（1）職場環境の改善促進事業

雇用管理の理解を促進し、介護業界全体で「働きやすい・働きがいのある職場づくり」に取り組む意識の啓発に資する講演会を開催する。なお、実施にあたっては、集合研修及びオンライン（非リアルタイム動画配信を含む）の両方で実施すること。

（ア）対象：介護施設・事業所の経営者、管理者等

（イ）内容：「働きやすい・働きがいのある職場づくり」等についての講演会
（定員120名程度）

労働法規（賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等）、
ハラスメント、研修体制整備、先進事例等

（2）職場リーダー育成事業

職場の人間関係やコミュニケーションを円滑化し、「働きやすい・働きがいのある職場づくり」を推進する中核を担う人材を育成するための研修を地域別に実施する。なお、実施にあたっては、集合研修及びオンライン（非リアルタイム動画配信を含む）の両方で実施すること。

（ア）対象：介護施設・事業所の管理者・リーダー層

（イ）内容：県内6地域×1時間30分×3回（各回定員30名以上）

（「日向」「児湯・宮崎」「都城」「小林」「延岡」「日南」）

労務管理、リーダー育成に資する内容等（ハラスメントを含む）

（3）成果品の提出

以下の成果品を提出するものとする（Word、Excel又はPowerPoint等の編集可能なもの。）。

①事業実績報告書

②講演会及び研修会資料

③参加者アンケート集計データ

なお、②についてはPDFでの資料提供でも可とする。

- (4) その他、講師の選定、会場の確保等、本事業の実施に係る全ての業務
- 6 経費
本業務に関する経費については、全ての業務について受託者の負担とする。
- 7 著作権
本業務の成果品の著作権は、県に帰属するものとする。
- 8 その他
委託業務の実施に当たり疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、協議により定める。